

【鳥取県の全体目標】 がんになっても自分らしく生きることのできるがんとの共生社会を実現する。

(令和5年度まで)

【中期目標】 安心して質の高いがん相談が県内どこでも受けられる

(令和3年度～令和5年度)

前年度の目標	がん相談に関する普及啓発活動とがん相談に携わる医療従事者等の知識と相談技能の向上を図る	
	前年度Plan	前年度Act
①「がん相談支援センター」の周知を図る上で、配布可能で効果的なツールを作成し、院内外への広報に役立てる。		①用途に合わせ形態の異なるツールを作成し、広報の幅を広げる
②Covid-19の影響下においてもサロンなどの患者同士の交流の場の継続を支援し患者サポート活動の情報を発信する。		②引き続き情報を集約し「とりがねっと」を活用した広報を行い、患者会等と連携しながらピアサポートの推進を図る。
③がん相談に携わる医療従事者等を対象にした研修会を開催し、相談員のスキルアップを図る		③研修企画に積極的に関与する県内の人材育成の一環としてがん相談員指導者研修への参加者を募る。
④第3次鳥取県がん対策推進計画における相談支援分野個別目標値の維持と新規資格取得者の増加を図る。		④目標値の維持と新規資格取得者1名を達成。資格の維持更新を目指す。

今年度の目標	がん相談に関する普及啓発活動とがん相談に携わる医療従事者等の知識と相談技能の向上を図る		
	Plan(計画)	Do(実施)	Check(点検・評価)
①普及啓発	県内の「がん相談支援センター」の周知を図る上で、配布可能で効果的なツールを作成し、院内外への広報に役立てる。	・鳥大病院を中心に、がん相談支援センターの広報資料(クリアファイル計1000部)を作成し、県内医療機関のほか、地域包括支援センター、ハローワーク等へ送付。	・昨年度は、がん拠点病院にて相談件数の増加がみられており、一定の周知効果が確認された。今年度も、年度終了後に相談件数で広報活動の評価を行う。
②普及啓発	・がんサロンや患者会と連携し、ピアサポートの推進を図る。また患者サポートにつながる制度や取り組みなどの情報を集約し「とりがねっと」を活用し周知広報を行う。 ・がん生殖医療分科会と連携し、がんと妊孕性温存に関する情報を「とりがねっと」等を活用し広く発信する。	・「とりがねっと」を活用し広報を行う反面、多くのがんサロンや患者会が、COVID-19の影響で、休止のままであった。鳥大病院など一部のサロンでは、オンライン化されている場所も見られた。 ・部会員が新聞社からの取材を受け、AYA世代のがん患者の多様な問題の一つとして妊孕性の問題と補助制度などに関して広報を行った。	・一部の地域開催型サロンや患者会では、オンラインでピアサポート活動を継続している団体などもあり、アフターコロナのピアサポートのあり方などについて、相談支援部会でも検討を行っていく必要がある。
②相談員スキルアップ	国立がん研究センターの講師派遣事業(2022年度)による「情報支援研修～地域版～」の開催ホスト県としての準備及び、研修への積極的な参加を通じて相談員としての情報提供や意思決定支援に関する技能の向上を図る。	・国立がん研究センターと共催県の鳥根県のがん相談実務者と共同で9月17日、鳥大病院がオンラインホストとなって開催。 ・受講者計37名(鳥取県内10名、鳥根県内20名、圏域外7名)でがん相談支援に重要な情報支援のあり方について学びを深めた。	・全受講者中、県内のがん拠点病院より7名参加。7名中、研修企画者やファシリが5名と、県域内がん拠点病院減少の影響もあり、相談支援部会単独では大規模研修企画はしづらくなってきている。
③相談員スキルアップ(後進育成)	・研修企画に積極的に関与する県内の人材育成の一環として相談員指導者研修へ、県内の複数の医療機関によって構成されるチームを募る。 ・国立がん研究センターによる全国のがん相談員育成のための各種研修に積極的に関与し、後進の育成を通じて県内相談員の能力向上に努める。	・相談員指導者研修受講者を鳥大病院と県立厚生病院より各1名(1チームとして)参加申込。 ・相談員基礎研修Ⅲ(7月)、相談員指導者研修(E-learning)、相談員指導者等スキルアップ研修(12月)にファシリテーター、及び講師として各1名ずつ部会員が協力予定。	・指導者研修修了者が2名追加となった。今後の部会主催研修会での既指導者研修修了者との協力体制を強化する。 ・全国のがん相談員育成のための基礎研修Ⅲファシリが終了。情報研修E-learning資料の収録と公開が既に行われており、県内のみならず、全国の相談員育成に部会として協力している。
④鳥取県がん相談分野目標値の維持更新	第3次鳥取県がん対策推進計画における相談支援分野個別目標値(国立がん研究センターが認定する「認定がん専門相談員」の資格を有する相談員がいる2次医療圏3圏域、「認定がん相談支援センター」の県内設置数1箇所以上)の維持を図る。	・各病院で「認定がん専門相談員」の有資格者は、資格更新に向けた研修受講や更新手続きを実施。 ・「認定がん相談支援センター」では、国立がん研究センターのコールモニタリングを年内に受講予定。相談対応の質向上に向けた諸整備を進めている。	